

箕面市支援教育方針を策定しました

～児童生徒たちが安心して過ごすことのできる学級づくりをめざします～

令和5年(2023年)4月13日(木)

箕面市では、令和4年4月に箕面市支援教育充実検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置し、本市の支援教育のあり方について検討委員会に諮問を行い、令和5年1月に支援教育充実のための答申を受けました。

この答申をふまえ、教育委員会において「箕面市支援教育方針」を策定し、令和5年4月から本市の支援教育の充実方策を実施します。

なお、令和5年度以降も引き続き、検討委員会を開催し、支援教育の充実に向けた効果検証を行っていく予定です。

施策の概要

検討委員会の答申をふまえ、「箕面市支援教育方針」を策定しました。

児童生徒一人ひとりに最適な「ともに学びともに育つ」場を提供するために、様々な施策を実施していきます。

(1) 通級指導教室の全校設置

令和8年度の国による通級指導教室の整備完了に先んじて、通級指導教室を未設置校8校を含む全校に設置し、学びの場の選択肢を増やしました。

(2) 専門性の高い「支援教育支援員」の増員

小中一貫校と大規模校(2校)の任期付支援教育支援員を1人体制から2人体制にし支援教育の充実を図ります。

(3) LITALICO 教育ソフトの導入

個別の教育支援計画及び指導計画の作成をサポートし、計画の質を担保できる仕組みとして LITALICO 教育ソフトを全校に導入しました。

(4) 支援教育コーディネーターや支援学級担任の専門性の向上

教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許状を取得する費用のサポートや、豊中支援学校への派遣研修を実施します。

(5) 教員の研修強化・専門家による授業指導

全ての教員を対象に合理的配慮や支援教育に係る研修を実施します。

加えて、大学教授などの専門家を学校に招き、授業指導を実施します。

(6) 「支援教育専門員」の配置

各校を巡回し、学校全体の支援教育充実に向けた指導助言を行うことに特化した「支援教育専門員」を教育委員会に1人配置しました。

※「箕面市支援教育方針」の詳しい内容は、市ホームページ（QRコード）からご覧ください。



問い合わせ先
子ども未来創造局 人権施策室
TEL 072-724-6921(直通)